

- ・私の事業所は訪問看護ステーションと同じであり、スムーズにケアマネジメントがすむと思う。

1. 3 どちらともいえない

- ・我田引水になりやすい。連携が密になる。
- ・母体は老健・病院・グループホーム等の施設があり、過疎・高齢の独居、また2人暮らしが多い為、緊急時の対応がしやすい利点がある。独立してもメリットは少ないような気がする。本来のケアマネジメントを出来る環境が望まれるのではないかと考える。
- ・あくまでも利用者・家族の希望を重視するわけですからあまり関係ないと思うのですが。
- ・いい意味と、悪い意味と混沌としている。基本的にはケアマネ本人の問題と考える。
- ・意識の問題だと思うので。
- ・意識をちゃんと持つていれば、特に問題ないと考えます。ただどうしようもない管理者もいると思われますので、そんな事業所は続かないと考え、離れた方が身のため・・・と思います。
- ・医師や開業医、勤務医とあるように独立する、しないの問題ではなく、立場が守られているかが問題。現状では併設事業所に養ってもらっている「赤字部署」でしかない。
- ・一緒だと言い難い面もあり、利用者に不利益を招くかもしれないという不安があり、反面一緒だから利用者の意向をリアルタイムで伝えられる(具体的に)ということもある。
- ・今の介護報酬では独立は無理。
- ・今の事業所が他の事業所の方と一緒になので、色々情報交換ができるてよい。又、配置換え等あり、ケアマネから他の事業所へ移動、その逆もあり、色々な事が学習となるのをなんとも言えない。
- ・今の制度は中途半端で本音と立て前にギャップがありすぎ。公平、中立でないのは行政側では? (本当に利用者の立場を分かっていない) 利用者は公平、中立なんて望んでいない→自分の味方になって欲しいだけ!
- ・今の単価では独立して事業所として経営が出来ない。
- ・今の報酬では独立できない。利用者の立場も個々に違うためどの部分で公平・中立か言いがたい。
- ・今の報酬では独立は出来ない。
- ・いろんな所に揃っているからこそ生かせるマネジメントもある。
- ・大きな組織から離れて独立しても経済的余裕があるのかが疑問である。人件費が大きいため無理な量のケアマネジメントとなってしまい、担当者が身動きがとれなくなってしまう。ただ離れれば独自性が発生する利点もある。
- ・同じ事業所内で連絡を密にとれ、利用者の変化も把握しやすい。公平・中立の立場にあれば独立はしなければならないとは考えない。
- ・同じ法人内にあることで居宅支援、介護保険サービス業務において、共通の課題で研鑽できるうえ、問題解決方法を会議において探ることが出来る。
- ・外見は独立したように見せかけて、母体施設と結局つながっているのでは・・・
- ・介護支援専門員のモラル次第だと思う。

- ・介護報酬が高ければよいと思うが経費がかかりすぎる。管理者が囲い込みをしない為、自由に利用者へのニーズに合わせられる。少ない資源で調整している。
- ・介護報酬のみでの運営は難しい。
- ・会社組織の中でケアプランセンターを責任者として立ち上げ、ほとんど独立した部門として自分の考えで運営できている。
- ・各事業所がそれぞれにきちんと機能していれば、公平、中立でないことは起こらないはずである。
- ・完全に公平中立ならケアマネジャーは公務員にするべき。ただ、同施設内だと利用者とつねに交流でき職員とも情報交換しやすい。
- ・管理者、実働するケアマネジャーが利用者を中心とした在宅支援をどう考えるかを常に考えるとあまり問題ではないと思う。
- ・管理者がきちんと理解していれば良い。
- ・管理者だけでなく、毅然とした態度を取ることが出来ないケアマネにも問題があると思う。管理者にいえない場合、その相談が出来る受け皿がないことにも問題があると思う。ケアマネの質向上と公の受け皿があれば独立する必要はないと思う。
- ・管理者とケアマネの意識の問題もあるのでは。利用者にとって有利な場合もある（困った時は助けてもらうこともできる）。
- ・管理者の倫理が問われると思う。
- ・管理者や事業所の方針により不適切な場合は②だが利用者に情報（各事業所）を公開し選択等をきちんとしている事業所も多いと思う。
- ・きちんとした法律（具体的に）があれば独立しなくても良いが現状のままでいけば独立したほうが良いと思われる。
- ・急な事があってすぐ対応しなくてはならない時（ショートステイなど利用できることもある）に対応できことがある。
- ・居宅支援だけでは独立採算が取れない。特に地域差もあり、僻地は無理だと思う。
- ・居宅介護支援事業所だけで行うのは無理が有ると思う。
- ・居宅と訪介の合算で収支が取れている。単独では大赤字。単独が可能な報酬ではない。
- ・担当者会議が自己事業所内で完結できることは、事務量の省力化になっている。
- ・居宅に置いて赤字であり、現在の状況では無理と思う。
- ・居宅のみでは売上が伸びず、人件費率が高くなってしまい（経験年数が高い人もいるため）他の事業と比べると肩身の狭い思いをしている。
- ・居宅のみでは経営できない。
- ・居宅を依頼した事業所のサービス（ディ・ヘルパー）を他の事業所に変えたいと思っても変えないでほしいと利用者に言われる。同じ事業所でサービスを抱え込んでいる。
- ・緊急なサービス利用の場合、同じ施設内にあったほうが、連絡が取りやすい。
- ・区の指導・監査がなされていれば良いのでは。
- ・ケアプランは公平・中立に立てています。過剰サービスと言われたとしても利益優先にはなっていない。あくまで利用者の希望・ニーズによる。
- ・ケアマネジメントのみで事業を続けることは困難と考え旧措置制度に戻すべき。
- ・ケアマネジャーが公平・中立にケアマネの仕事を進めていけるのなら、事業所にも不充分と思われる。ケアマネの位置づけの明確化とケアマネ自身の質の向上・利用者の意識

改革。

- ・ケアマネジャー個々の意識の問題。
- ・ケアマネジャー個人個人のモラルの問題である。どちらでも良い。
- ・ケアマネジメントは利用者の立場に立って中立公平にサービスの調整をしているが、心の中では組織全体の事を考えてしまう。どこの事業所でも言いといわれると自分のところを紹介する。
- ・ケアマネジメントや本人がしっかりした考えが有ればよいと思う。
- ・ケアマネジメントを利用者の立場に立ってするのが本質である。独立したら全て公平・中立でしょうか？ それはケアマネ個々の本質であり、教育にあると思う。
- ・ケアマネとしては独立しても、しなくとも公平・中立的な立場でケアマネジメント業務に従事しなければならないと思う。
- ・ケアマネのモチベーションが問題。事業所内で連携が良く出来、利用者中心のプランが実践できる。
- ・経営が成り立たないので不可能。公務員が本来はやるべき。しかし、公務員にはこれだけの仕事量をこなせると見えない。組合などがあり労働時間も制限されるため。
- ・経営者（管理者）の方針によるため、独立しても不正する人はするでしょう。
- ・経営として成立すれば独立した方が良いが、今の報酬では難しいと思う。
- ・経営面から考えれば独立はどう見ても不可能。しかし併設事業所があることでのしがらみ、支障もあるうるので。
- ・経済的には独立採算が必要。しかし居宅支援に緊急を要する状況が発生した場合は母体機能も地域資源の一つとして活用し協力を得ている。また同一であることで利用者からの評価を事業所へ反映させ資質向上へつなげることができる。
- ・形式として独立しても系列として残る。独立していなくともルールを守りしっかりとやれば良いと思う。
- ・ケースによっては同事業所よりサービスが入る事で情報が早く入り対応しやすい事がある。
- ・ケースバイケースで対応していくべきだと思う。
- ・現在、施設内設置。一人で事業を運営して、現実的に独立していると言う事と、一人と言う事もあり施設の人間に事務手続き等の手伝いをして頂いている。
- ・現在の報酬では独立できない。独立した方が公平・中立なケアマネジメントが出来ると思うが、現状では併設の事業所等がないと居宅介護支援は出来ない。
- ・現在の介護報酬だけでは独立経営は無理。
- ・現在のケアマネの報酬では全く独立した立場では一事業所としての経営は困難。
- ・現在の自分の立場はサービス事業所を持たない独立した立場なので、利用者の希望に沿った事業所利用が可能である。
- ・現時点では経営が厳しい。
- ・現状で独立した事業所で経営は困難。
- ・現状でははっきり答えが出ない。採算性を考えれば現介護報酬では我々の給料を賄えないし、サービスを緊急につなぎたい時など確保するのに苦労するのではないか。
- ・現状の報酬では独立運営が厳しい。報酬面がアップすればもう少し発言が出来る。公的基幹が必要。

- ・公平、中立が守られればよい。独立して経営的に成り立つかが問題。
- ・公平、中立という点からいえば事業所が独立していても、法人の施設長等からの圧力を受けている人もいる。また独立していることでサービス事業者との密な連絡が取れず、ひいては利用者のサービスの調整や改善まで時間がかかってしまうことがある。
- ・公平、中立な立場を守っていれば、どちらでも良い。
- ・公平、中立に行っているので、どちらでも良い。
- ・公平、中立に行われれば特に独立にこだわらなくて良いと思う。
- ・公平、中立の立場からすると独立した方が良いが、サービス事業所と併設の方が情報交換が密になり、より良いサービスを利用者に提供してもらえる。
- ・公平、中立は当然ですが、他部門との併設の折、細かな情報交換は得られるが、その事により正記の業務に当たる時間がそがれる。
- ・公平・中立が理想であるが収入を考えると不安。
- ・公平・中立であるという立場を理解しつつ、連携の必要な方法等うまく法人内サービスが取り入れたら良いと思う。
- ・公平・中立という面では重要だが私の勤務先の様に通所・訪問があると連携をとりやすいし情報も耳に入りやすいので仕事はやりやすい。
- ・公平・中立に行なう点では独立した方がよいけど報酬や経営といった点では独立しない方が良い。
- ・公平・中立に立ちすぎると時間だけがすぎ（サービス）報酬にならなくなってしまう。
- ・公平・中立を考える立場としては独立した方が良いと思うが、同一の施設などからサービスを提供してもらうこともある。
- ・公平・中立はケアマネの人間性の問題。併設であっても公平・中立な環境が必要。併設のメリットもいっぱいあると思います。
- ・公平・中立は大切だが業務上の円滑性は系列の方がとりやすく、融通も利く。
- ・公平・中立は担当者の裁量次第。現状では、報酬的にも独立はできない。
- ・公平・中立は独立しなくても保てる。関連の事業所の融通性、希望を取り入れ易い等の利点がある。
- ・公平性から言えば独立したほうが良いと思うが、事業として成り立たないので？（報酬が低いため）
- ・公平中立が守られなければ独立併設は問題ではない。併設であることが十分な連絡につながりメリットもある。
- ・公平中立の立場からは独立した方がすっきりすると思うが、実際の業務としては併設のメリットもたくさんあると思われる所以難しい問題だと思う。
- ・公平中立は必要である。事業所としての収入が低いため、できない部分もあり事業所として収支が合えばケアマネの地位が確立できたと考える。
- ・公平中立を利用者に理解してもらうには独立していた方がわかりやすいが、実際サービスを利用もらっていると情報交換がしにくいくらいになることもある。
- ・公平・中立に立つことも必要だが、関連の事業者には無理を言ってやってもらえるメリットがある。
- ・公平・中立の立場で業務を行っているのでどちらとも言えない。
- ・公平・中立は当然の事として、それはモラルの問題だと思う。ただし、母体施設よりの

不適切な圧力がある、担当ケアマネが、悩むケースがあるとすれば、事業所として（経理・運営）独立の必要があるだろう。現状は分からない。

- ・独立しても公平：中立が行われるかわからないし、独立しなくともちゃんとできることもある。
- ・サービス事業者の顔がはつきり見えるという安心感が感じられるときもあるから。又、調整に手間取らない点もよい。
- ・サービス事業を併設していれば連絡等がとりやすい。指示等が出しやすい。
- ・サービス提供事業所と併設していることで情報収集や相談がしやすい面もあれば、利用者側からは中立の立場と見てもらいにくく精神的に板ばさみに苦しむこともある。
- ・サービス提供の事業所が利用者に関してサービス状況を必ずしも正確に報告していないと思えることあり（マイナスなことをあまり出さない）。
- ・サービスの囲い込みを避けるには独立性は必要だがより密な連携や効果的なフットワークという点からは関連事業体があったほうが良い場合がある。
- ・サービスの調整は同一法人の方がスムーズに行く場合がある。
- ・採算が合えば独立しても良い。
- ・採算が取れるわけでもないのに、公平、中立の立場を取るために独立することなどできない。
- ・在宅サービス事業の中に見えるその利用者と家族の意向を汲み取ることができるために、独立しなくてもよい。
- ・事業所が一緒だと情報がわかるが、利用者にとっては同じ事業所を使うので選べない。
- ・事業所として単独で運営しにくい。管理者から自施設を利用するようにとの干渉がない場合は連携が取りやすくよいところがある。
- ・事業所として独立している方が公平、中立だとは思いますが、より良いサービスを提供する為には同じ事業所間の方が連携が採りやすいと思われる。
- ・事業所としての考え方方が重要なので。
- ・事業所に所属しているからと言って利用者の立場にたてないものでもないと思う。営利企業参入は気になるが。
- ・事業所にデイや訪問介護が併設している場合はどうしても自社の良いところ悪いところを知っている為、必ずしも公平とはいかない。
- ・事業所を続けていく上で、採算がとれない。
- ・施設内の事業所も一つの事業所として営業、運営、調整が可能なら、またケアマネについての認知度があるなら独立しなくても良いと思われるが、現施設の状況だと独立した方が良いと思う。
- ・実際サービスを使うとき、近くにあれば使いやすく内容もわかりやすい。
- ・実際に融通がきかず、また収入的にきびしい。
- ・事業所の姿勢や理念にそれぞれ格差があり、制度の運用も実行する側の姿勢がある。制度とは予算の給付がなければ意味をなさないので、官公庁ができないのを民間の資格を持った人に新しい資格を与えた経過がある。
- ・自分自身の居宅介護支援事業所では、中立が保たれる環境になっているが、それが維持できない事業所環境であるならば（問28のような場合）、独立すべきと思う（しかし現在の介護報酬では困難である）。

- ・自分の事業所は同一法人で、いくつかのサービスを行っているが、管理者より同一法人のサービスを利用するよう指示されたことはない。そのような中、同一法人のサービスを利用することによって、連絡調整が行いやすく、利用者にとってメリットも有ると思う。又、田舎の町村では1法人が全てのサービスをまかなっているところもあり、その場合、独立するメリットは少ないので。
- ・資本主義社会だから。本当に中立・公平を期すなら居宅と訪問介護などの介護所を併設させなければならない。ただしそうすれば介護保険業者が民営化できなくなる。
- ・情報交換や会議を開きやすい利点もあるので。
- ・情報の共有化等の併設のメリットもある。
- ・情報を得やすい。サービス事業との打ち合わせがすぐに蜜に出来る面では同事業所の方が良いが、ケアマネジャーがしなくても良い仕事までしなくてはならないこともあります、そのような時は独立した方が良いと感じる
- ・所属しているメリットもあるので。不正な利益誘導を防止するシステム（第三者評価など）があれば良いのではないか。
- ・所属の事業所のサービスの利用をしやすく情報も得られやすいが、片寄ったサービス内容になってしまうことがある。
- ・真に公平中立を求めるのなら独立した方がいいと思うが現在の報酬単価では無理と考える。
- ・専門職の協力がすぐに得られるにはやはり併設でないと。
- ・その業務をするにあたり管理者から不適切な諸々の指導がないため、独立しなくてよいと思いますが、一般的には1.となります。
- ・それぞれメリット・デメリットがある。密な連携、馴れ合い。
- ・確かに上記記述のとおりだと思いますが、事務費、人件費、その他の費用についても収支が成立しない現状なので、どちらともいえない。
- ・単独事業では、報酬の採算が合わないのが現状である。
- ・単独の利点もあれば、併設の利点もあると思う。
- ・中立の立場であるべきケアマネは所属している会社に左右されることなく仕事が出来ればそれに越したことはないと思うが、実際に独立の事業所とした場合、制度を変えない限り経済面で成り立っていないかと思う。
- ・どういう状況であってもマネジャーの意義、ポリシーの問題だと思うから組織体制のいかんは分からない。
- ・同一事業所だと連絡が密に取れ、急な対応もしてもらえるから。
- ・同一事業所であればサービスの調整や利用状況の把握がしやすい反面、サービスの質等に対する苦情が言いにくい。
- ・同事業所であれば急なサービス希望の場合も対応しやすい。連絡がとりやすい面もあるが、サービス事業者がかたよる恐れもある。
- ・上からの押し付け等、他の事業所では当たり前のように行われている例を見かける。ただ独立するためには報酬が大きなネックとなり、実現は困難と考える。利益誘導を図ろうとすること自体を止めることは不可能である。独立が必要なのは居宅ではなく、在宅介護支援センターである。
- ・当事業所は同一法人内にサービス事業所があるため居宅介護支援としては安くない

るが、公平・中立を考えると独立した立場でなければならない。その立場で業務をしているつもりである。

- ・当事業所は福祉用具貸与しかなく、独立をして収支を上げるには一人あたりの利用者数を多く持たなければならない。ただし独立して行えば無理に不要なサービスを取り入れることなく、正当に自立支援のマネジメントができる。
- ・当センターは複数のサービス事業所と併設している法人内にあるが、地域の方々は先ずサービス事業所へサービス利用目的で直接来所され、その流れでケアプラン作成に来る方も多いため。
- ・同法人内のサービスは至急対応が出来るというメリットがある。ケアマネの**と法人の考えによるところが大きい。**であると思うが。それでも、抱え込みが解消していないなら（公平・中立）独立しかない。
- ・独立型・・情報が乏しいように思える（サービス担当者の意見等）。兼務型・・少々の偏りが見られても意見交換がストレートにでき、活気が見られる。
- ・独立事業所として経営するには経済的な面で困難と思える。
- ・独立したら経営が成り立たない。
- ・独立した事業所という意味が良く分からぬ。当事業所は医療機関併設で他サービス事業所もあるが、母体等から一切干渉されずに、独立した業務内容でケアマネジメントを続けている。
- ・独立したとしても公平中立が図れるとは思えない。かえって独立しないことにより連絡が密に取れ、利用者にとってプラスにつながっているのでは、と思う。
- ・独立した場合、現在の報酬額では経営できない。
- ・独立した場合、コスト的には見合わないため。また同じ事業者の方が連携しやすいところもあるため。
- ・独立した場合、してない場合でどちらにもメリット、デメリットがあるから。
- ・独立した場合、利用者の把握、サービスが計画、プランどおり行われているかどうか。
- ・独立した方が、何物にもとらわれないが、訪問介護事業部が一緒だと、情報、連絡調達が素早く出来る。細かい情報が分かる。
- ・独立した方が公平・中立の立場を貰くためにも良いと思うが、現状の報酬では採算が取れず不可能（うちは独立しているが赤字）
- ・独立した方が公平中立性は保てるが、経営が成り立つか疑問。
- ・独立した方が良いが、他事業所やサービスが不足する時に、同法人内の事業所空き状況は詳細にわかるので、利用しやすいというメリットがある。
- ・独立した方が良いが関係をとっていくのが難しくなる。
- ・独立した方が良いといえるのかもしれないが、事業所としての方針をしっかりと持つことのほうが大切で、併設であっても独立であっても大差ないように思う。
- ・独立した方が良いとは思うが、現在の報酬では経営が成り立たないため。
- ・独立した方がよいとは思うが、採算が取れないこともあるし、利用者の中にはサービス事業者とケアマネが同一事業所がよいという意見も多い（連絡をどちらにもしないといけない面など面倒、という）。
- ・独立した方が良いのは分かっているが、経営的には成り立たない。
- ・独立した方がより公平・中立に行えると思うがサービス事業所に併設されているからこ

そ、各ケースの状況が良く分かる。

- ・独立したらしたで新たな問題が生じると思う。
- ・独立して担当者会議等を自主的に行えるのが理想であろうが、現実的にはこま使いのみで独立できる状況ではない。
- ・独立していた方が良いことがあるが、独立すると経営が困難な為。
- ・独立していないともよいと思うが、兼務はとても大変であるので専任が良いと思う。
- ・独立していると、連絡調整にふりまわされ、担当利用者数を少なくしなければならない。
- ・独立している方が良いと思うが、今の報酬では経営が成り立たないと思う。
- ・独立してこれ以上連絡調整や担当者会議に時間がかかると、書類の整理やケアプランの作成が困難になる。
- ・独立しては介護報酬が低すぎるため難しいと思う。
- ・独立してもしなくとも、公平・中立に出来るケアマネジャーでなければいけない。
- ・独立しても今までは報酬が少なく採算が合わない。
- ・独立しても大きな組織に属していれば形だけとなり同じ事と思う。
- ・独立しても関医事務者がある所の方が多い。常にさまざまな事務所を紹介しているが、監査すべき！ 当事務所では、在介の機能を生かしてさまざまな事業所と連携はとれていると思う。
- ・独立してもケアマネによっては公平中立に行うとは限らない。
- ・独立しても公平・中立ではたして行われるかどうか？
- ・独立しても採算がとれない出来ないと思うが、もしケアプラン料が高くなり独立できればその方が良いのでは思う。どうしても自分の所属事業所のサービスを利用してもらう為のケアマネになっているので。。。
- ・独立しても設置母体の圧力があるとも聞くのでどちらかというと在介のように公的な事業所として、一件850単価等の報酬でなく、営まれた方が良いのでは？と思います。
- ・独立しても報酬、人件費の収支は難しそう。それぞれのケアマネジャーが公平、中立を意識できれば、今の形態でも問題ない。利用者は使いたいサービス事業所に合わせてケアマネジャーを選んでいる場合もある。
- ・独立してもよいが、現在の介護報酬で独立できるか分からぬ。
- ・独立してやる為には現在の介護報酬ではやっていけない。利用者数を増やしてもケアプランの質が落ちるのではないか？
- ・独立しなければならないが、サービスの質と量が見えにくく、同法人内の事業所だと導入が容易であるから。事業所が成り立つ事（収入の確保）が前提となるから。
- ・独立すべきとは思うが現実問題として経営が成り立たない状況がある。
- ・独立する事のみで公平・中立精神が受継がれる訳ではないと思う。CMの資質にゆだねられると思う。
- ・独立すると活動している割に収入が少なく、事業所としては厳しくなると思う。
- ・独立すると利用者と会う数が限られる。観察が難しくなる。
- ・独立するも、しないも利用者の立場に立った援助が出来ればよい。
- ・独立すれば現在の介護報酬では事業所としてやっていけない。併設なので情報が密に出来、利用者の立場にたちやすい。
- ・独立すれば公平中立が保たれる保障がない。

- ・独立だけが公平・中立の必須条件とは思わない。
- ・独立だと経営がなり立たない。
- ・独立については望ましいが業務が運用できるのか不安がある。
- ・独立に見合う報酬があればよいが、どうしても併設である施設に援助を求めることがあります（人件・事務費等）難しい。
- ・独立にも併設にもそれぞれのよさがある。ただ、現報酬のままだと独立はできない。
- ・独立の立場では諸々のサービス担当者や主治医との関係が難しいのでは。
- ・独立の方が良いと思うが。
- ・独立の方がよいと思うが、利用者の立場からすれば同じところの方が話がしやすいと思う。
- ・独立は理想的だが、現在の介護報酬では採算が合わない。
- ・独立をしたら今の状況では事業所が経営的になりたたない。
- ・慣れた所で慣れた人と。環境変化、人員交代等には高齢者は不安を持つ。
- ・表面は独立としても、中身は完全な独立事業所は出来ないと思う。
- ・併設が故のメリットも大きくあるため。
- ・併設された施設や通所介護があることでとてもよい方向にプランがいくこともありますが、時にはその反対の時もあります。
- ・併設しているため、事業所が安定した経営が出来ていると言えないでもない。
- ・併設だからこそ良い点もたくさんある。
- ・併設のサービス事業所と利用者の情報の共有化ができ適切なサービスが提供しやすい点はよいと思うが、通リハの担当者より待遇のことで、例えば利用時に発熱したのでどうしたらよいかなど直接確認があり対応するよう依頼を受けることがあって、これはケアマネの仕事ではないのではと思うこともある。
- ・併設のサービスはプラン作成に取り入れやすく、利用者、家族も安心している。ケアマネジャーとして意見希望も早くサービス担当者に伝えることができる。
- ・併設の場合、母体(他施設)との連携が取りやすく利用者に安心感を与えられる。独立事業者が増えれば競争意識が強まり、サービス向上につながる
- ・訪問介護センターを併設しているが、他のセンターへはヘルパー派遣を依頼するのが怖い（自分がヘルパーを養成し、自信を持てる人材で無いと）。
- ・他の事業所が対応してくれるか否か不安に思う。
- ・本当なら最初の計画のように支援センターがケアマネジメントすることがよいと思うが、これだけ指定事業所が多くなってしまっているのだからどちらともいえない。
- ・本人がしっかりした意志を持っていれば問題ないとおもう。
- ・本来独立したほうが良いと思われるが、報酬面で成り立たないため施設等母体と併設した方が成り立つのでは・・・。
- ・メリット：併設していると情報を受け取りやすい。 デメリット：お互い遠慮がなくなる。
- ・メリット・デメリットがあり、ケアマネジャーの考え方でもあるのでどちらともいえない。
- ・優先して利用させて貰えたり事業所の人脈の利用も出来るのでどちらとも言えない。
- ・良い意味で連携する時もある。
- ・良い面も悪い面もある。

- ・利益誘導につながる可能性あり。しかし、自覚の問題、度を過ぎる事業所もある。
- ・理想としては独立したほうが良いとは思うが、実際の業務の中で緊急性のある利用者について事業所内にサービス事業所があると利用しやすい。
- ・理想は独立した方が良いが、普段の状態を観察できるため独立しなくて良い。
- ・理想論からすれば独立した方がよいかもしないが現在の介護報酬では経営していくのが困難である。
- ・利用者の状況や変化がわかりやすいので独立しないといけないとは思えない。
- ・利用者の状態変化により入院等加療が必要な場合がある。
- ・利用者から見て公平、中立を説明してもわかつてもらえないことがあるため、独立の方がよい場合と連携がとりやすいため一緒に良い場合もある。
- ・利用者自身の方がサービス事業所＝居宅介護支援事業所との思いが強い為他のサービス事業所を紹介しても”なぜ”と嫌がることが多い。
- ・利用者によっては併設するサービスをスムーズに利用したいためプランを依頼してくるケースがあるので、どちらともいえない。
- ・利用者を理解、把握し都合にあわせた対応が出来る。ケアマネは報酬、評価項目を考えると存在しないと思うから。
- ・利用者の顔が見える。担当者との情報交換ができる点ではよいが利用者の立場に立つためには独立しなければ出来ないと考えられる。
- ・利用者の希望を重視している。
- ・利用者の立場からすると独立しない方が事業所の特徴が良く分かりやすい。ケアマネとしてはあらぬ疑いをかけられ問い合わせだと誤解を受けるので独立しても良い。
- ・利用者の立場にたってマネジメントすれば特に問題ない。
- ・利用者の立場に立つのは当然であり、周りにも不正があるようには思えない。
- ・利用者も介護支援専門員も一箇所からのサービス提供を望む事が多く、様々な選択肢を提供しても複数のサービス事業所からサービスを受ける利用者はさほど多くない。
- ・良し悪し両面が有る為どちらとも言えない。
- ・連携や情報交換を行っていく事や地域的な特性、利用者の状況によって接近困難者や身寄りがないような処遇困難な対象者・生活保護受給者をケアマネジメントしていく事を考慮するとどちらとも言えない。
- ・連絡調整がうまくいくのは多機能が良いと思う。
- ・論理的には独立しなくてはいけないと思うが状況的に出来ない場合もあると思われる為。
- ・私の職場は役場より出向している職員が上司。
- ・私の場合、公平中立に利用者の立場に立って行えていると考えています。緊急の場合、母体の施設サービスを使いやすいということもあります、母体施設より何らかの圧力が加わるような状況が生まれるとすれば独立が必要でしょう。